

内閣参甲第三七号

昭和二十四年三月二十九日

内閣總理大臣 吉田 茂

參議院議長 桜平恒雄殿

參議院議員太田敏兄君提出米價のパリティ方式に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員太田敏兄君提出米價のパリティ方式に関する質問に対する答弁書

工業生産物の價格と農產物價との間にシエーレが存すると論ぜられることが多いが、しかば何時を基準として論じてゐるのかは必ずしも明瞭ではない。

今日パリティ計算の基準年次として採用せられている昭和九年乃至十一年は昭和初年の經濟恐慌も一應おさまつて景氣は恢復期にあり、又日本が戰爭狀態に入る前の年次でもあり、我々が過去において日本經濟或は日本の農家經濟が比較的安定していた年を求めるとすれば、この時期が最も適當と考えている。

又今日パリティ計算を採用していることについては、戰災の影響による特殊な事情により比較的割高となる工業生産物の價格とのパリティにおいて比較的戰爭の影響を蒙ることの多くなかつた農產物價格を決定することは農產物價格にとって有利だという考え方もあり得るのである。

なお又基準年次以後における農工產物の價格は、戰爭經濟の進行に應じつつ大体同じような上昇を示したが、特に最近時におけるインフレの影響が、米價決定後に農家の購入品の價格を騰貴せしめることから生ずると言われる兩者間のシエーレの問題については、所謂パリティ指數の変動を見て一定時期において米價等を改訂する措置（昭和二十二年産米以降米及び麦については收穫時に第一次價格を決定し、その後九ヶ月後にパリティ指數の変動を見て最終價格を定めた上その第一次價格との差額を追加拂いする方針になつてゐる）をとることで解決できると考えてゐる。